

定時制生徒をめぐつて

— 学校と職場生活 —

瀬尾 勲

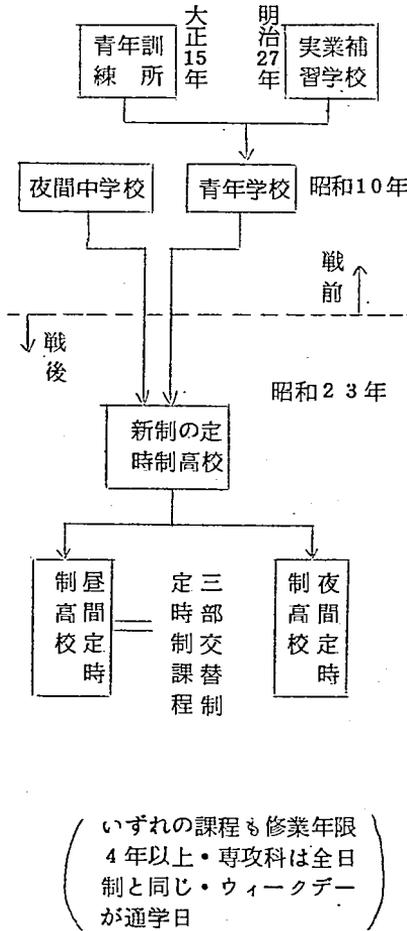
戦後の定時制課程の発足は昭和二三年であり、この開始には旧制の学校を中心とする定時制の前身がいくつかあげられる。それには戦後の新制下の学校も含めて三系統がもとになり、旧制の夜間中学を母体としたものと戦後新しく発足した新制高校（全日制）に定時制課程を併置した形態、また定時制の独立校を新設したり、新しく分校を併置する形態のものがあつた。これらを三系統に大別した中での夜間中学についてはごくわずかにすぎない。大部分が新制高校への併置あるいは既述したその独立校や分校と戦前・戦中の流れをひく青年学校が移行したものである。

ここで取り上げた青年学校に関しては、この前身になる実業補習学校と青年訓練所との統一体として成立した。実業補習学校は明治二七年に設立された。学校の概要は義務教育終了者を対象に、「授業は実際に適させて応用をきかせること」という趣旨にそつて地域社会との関係を強め、この状況（農繁期か農閑期等）によつて授業を行なつたり、日曜日または夜間に授業を行なうことを自由としていた。

一方、青年訓練所は一六歳から二〇歳の青年を対象として大正一五年に設立され、この概要は道德・普通・職業教科と軍事教練を含み軍事教育的色彩がきわめて強かつた。

その後、軍部が軍国主義教育を主体とした青年訓練所へ傾斜した二者の統合を意図したのであつたが、各方面の反対が起こり、青年学校として昭和一〇年に発足した。同学校の概要は小学校卒業の男女少年に教育の機会を与えようとしたが、その概要について青年訓練所的傾向がきわめて顕著であつた。

図1 定時制教育の展開



このように戦前教育の支流であった学校は社会教育的組織としての特徴が明らかにかがえるが戦後定時制教育は義務教育終了後の国民大衆すべてに開かれた教育機関という新制度の理念にもとづき、あるいは勤労青少年に対する後期中等教育を保障するために、昭和二三年からそれまでとは制度的に関係を断った色々の登校形態の新制定時制課程としてスタートした。尚以上論述した定時制教育の展開過程をまとめると図一のようなになる。

生徒の職場生活の概況

全日制生徒は学校と家庭を往復するのみで学校生活に支障をきたすことがほとんどない。ところが定時制生徒は前の二者に職場生活が含まれるので、一方に重点をおき、他方を軽視することはできず各生活のバランスが必要である。とくに勤労者であるとしても生徒であるため学校生活は疎かにできず、学習の怠惰は生徒の学校生活を困難にする。そこで以下ではこれら各生活における職場生活の現状を意識調査にもとづいて報告する。

調査目的・内容―問題点の多い定時制教育で過去における学校と職場生活の障害点をふまえ、生徒の各生活の実

情を把握・認識する。

対象―神奈川県内（西湖・北部地域）の夜間の公立定時制高校三校（普通・工業・商業科、いずれも併置校）
対象者二四〇人（回収率八八％）

調査方法―対象校において自習時間等に質問紙による記入調査と先生との懇談。

調査の経過

昭和五一年四月中旬―質問紙の各設問の検討と作成　同五月上旬―調査対象校の決定　同五月中旬―質問紙作成　同五月下旬―対象校への訪問、質問紙の配布、調査の実施　同五月下旬より六月上旬―質問紙の回収　同六月上旬より六月中旬―調査結果の集計　同六月下旬以後―調査結果の検討・分析

職場の勉学への配慮は、定時制に通学する勤労青少年が学校生活を続ける上にとても大切である。この生活を継続するにあたり、勤務先の理解を得られないとか、勤務時間が長いことや仕事为重労働であるために疲労が激しい等の障害は彼等の同課程通学を困難にさせる。歳月の経過とともに既述した障害は次第に是正されているが、両生活を並行させている以上職場生活の重荷を無視することはできないだろう。

彼等の定時制課程への通学における職場の重圧としては、先述したように職場の通学への配慮の有無・就業時間・待遇・労働条件等の問題点が存在する。そこで、まず、定時制生徒の働いている「仕事の労働条件について」の調査結果をみると、表一のようになる。同表の全般的動向は「普通の労働」あるいは「軽労働である」との両回答が七〇％（一四五人）を示し、大半の生徒は労働に対する苦痛が減少している。また学科別では職業科の生徒は合計の分布状態と類似しているのに対して、普通科の生徒は「重労働である」との回答が三四・一％（二九）にのぼり業務内容にもよるが必ずしも労働条件が良好とは云えない。「その他」との回答への記述例には「仕事に軽重両側面がある」との回答者が多い。彼等は激しい肉体的労働や単純労働で精神的肉体的苦痛を強要さ

表-1 仕事の労働条件について

〔人数・%〕

科別 \ 回答内容	重労働である	普通の労働である	軽労働である	その他(記述回答)	合計
工業科	11人 19.6%	34人 60.7%	7人 12.5%	4人 7.1%	56人 100%
商業科	13 19.7	42 63.6	9 13.6	2 3.0	66 100
普通科	29 34.1	40 47.1	13 15.3	3 3.5	85 100
合計	53 25.6	116 56.6	29 14.0	9 4.3	207 100

表-2 学校通学への職場の理解状況について

〔人数・%〕

科別 \ 回答	理解しているので仕事が終わるとすぐに学校へ通学できる		理解していないので学校へ通学することに協力的でない		合計
工業科	3	3人 56.9%	4	6.9%	7人 12.8%
商業科	4	66.7	1	1.5	5 7.7
普通科	5	62.7	2	2.4	7 8.2
合計	12	62.3	7	3.4	19 9.3
よくわからないがあまり協力的でない	どちらかという と協力的である	分からない	その他	合計	
5人 1.7%	11人 19.0%	4人 6.9%	1人 1.7%	58人 100%	
2 3.0	13 19.7	5 7.6	1 1.5	66 100	
4 4.8	17 20.5	8 9.6	0 0	83 100	
11 5.3	41 19.8	17 8.2	2 1.0	207 100	

れるケースが少なくない。昼間の労働で疲れ果てた後、学習生活をつづける困難さは徐々に解消されているものの、学校生活上、職場生活自体一つの障害とも云える。

次に、定時制生徒が学校生活を継続するのに重要な鍵になる「学校通学への職場(企業)の理解状況について」明示した結果が表-2である。同表からは、「理解しているですぐ通学できる」・「どちらかというと協力的である」との両回答がそれぞれ六二・三%、一九・八%にのぼり、全体の八割以上では職場の

表-3 定時制生徒の待遇について

〔人数・%〕

回答 科別	高額である		適当な額である		低い額である		分からない	合計
工業科	0人	0%	11人	19.6%	39人	69.6%	6人	100%
商業科	2	3.0	25	37.3	33	49.3	7	100
普通科	3	3.5	30	35.3	47	55.3	5	100
合計	5	2.4	66	31.7	119	57.2	18	100

理解・協力があることがうかがえる。反面、「理解していないので協力的でない」・「あまり協力的でない」との反応は、全体数・各科別の両分布とも一割以下で夜間定時制課程に学ぶ勤労青少年に対する企業の配慮が増している。過去、中小企業に勤務していた青少年の一部が下校後に職務に再度就いたという事実からするとはるかに正された。この事は、単に職場による配慮よりも年々深刻化してきた企業の若年労働者不足の解消策や通学者への配慮を学校側が要請したり、労働条件改善への制度的側面の充実等によることも忘れてはならない。

若年労働者は安い労働力ということから低賃金で酷使されがちである。特に夜学に通学している勤労青少年は就学への配慮と裏腹に待遇面の低レベル化は免れないだろう。そこで「生徒の待遇面について」の調査結果は表一三の通りである。全数の動向では、賃金が「高額」または「適当な額である」との両回答はそれぞれ二・四％、三一・七％と合計三四・一％（七一人）の分布であるのに対して「低い額である」との意見は実に五七・二％（一一九人）と六割近くにのぼる。科別では、商業・普通両科の分布が全数の状態に類似しているが、工業科の場合「低い額である」との回答が六九・六％（三九人）と高率である。

彼等の中で地方出身者は自分たちの労働で食べ、生活し、自ら教育費を支出して学んでいる。その上、家計をたすけるために仕送りを行なっている者さえある。このような生徒が少なくない現状から職場における就学への配慮・労働条件・待遇面の一層の是正や配慮が不可欠と云えよう。また、既述したように過去において中小企業勤務の定時制生徒は、長時間労働や労働災害等により彼等自身の身体・精神をむしばまれ

表-4 労働組合の組織状況

〔人数・%〕

回答内容 科別	ある	ない	分からない	アルバイト・ 家事・自営の 立場である	合計
工業科	47人 82.5%	5人 8.8%	3人 5.3%	2人 3.5%	57人 100%
商業科	32 48.5	17 25.8	11 16.7	6 9.1	66 100
普通科	59 70.2	17 20.2	5 6.0	3 3.6	84 100
合計	138 66.7	39 18.8	19 9.2	11 5.3	207 100

ることが多々あり、調査結果では労働条件は向上しているものの全くこのよう
ことが皆無であるとは断言できない。

「定時制生徒の概況」から技能労働やサービス業従事者が多い。以前は小規模
企業体に従事するために職場に組合がないケースも多く、仮にこれが存在しても
未加入者がいるために先記したような劣悪な労働条件は改善されずに放置されて
いたのが実情であった。そこで以下では彼等の勉強への理解や労働条件を是正す
る一翼を担う労働組合の組織状況と加入割合に視点を向けてみよう。表-4の労
働組合の組織状況は、全体を通じた分布について「分からない」九・二%、「ア
ルバイト・家事・自営の立場」五・三%を除いて「ある」との回答は、六六・七
%（一三八人）、組合が「ない」との反応は一八・八%、「分からない」九・二
%の数値になる。組織率は六割以上にのぼるが決して高いとは云えない。この事
は中小零細企業への勤務者が少なくない状況の証ともとれる。各科別の分布は工
業・普通の両科が総数とほぼ類似した傾向にあるのに比較して、商業科の場合「
組合がある」との回答は四八・五%（三二人）と他学科より二〇%から三〇%低
い。同科について「ない」または「分からない」への反応は二五・八%（一七人）
一六・七%になり、両方を合計すると四二・五%にのぼり組織率が高いとは云え
ない。この事は、商業科生徒の同校所在地市内の商店勤務や職場の規模等の状況
が反映していると推察する。数値は兎に角、既述した事情からその一層の是正化
のためにも組合組織は必要不可欠と云える。特に、サービス業に従事する生徒は
就業時間が一定していない上、住み込みのケースがあるので生活の区切りをつけ

表一五 組合への生徒の加入状況

科別	加入している	未加入である	その他	合計
工業科	44人 93.6%	2人 4.3%	1人 2.1%	47人 100%
商業科	31 88.6	2 5.7	2 5.7	35 100
普通科	47 83.9	6 10.7	3 1.8	56 100
計	122 88.4	10 7.2	6 4.3	138 100

表一六 職場と学校の両立状況

事項 科別	両立している	十分ではないが 両立している	どちらともい えない	両立していない
工業科	16人 28.6%	24人 42.9%	9人 16.1%	4人 7.1%
商業科	22 32.4	24 35.3	7 10.3	8 11.8
普通科	17 20.2	46 54.8	9 10.7	10 11.9
合計	55 26.4	94 45.2	25 12.0	22 10.6

分からない	その他	合計
2人 3.6%	1人 1.8%	56人 100%
1 16.2	0 0	68 100
2 12	0 0	84 100
5 24	1 0.5	208 100

るためにもその組織の意義は大きい。
さらに、組織率と合わせてそれへの生徒の加入状況を概観すると表一五のようになる。全数と各科別の両者ともに八割から九割以上の生徒が加入し、未加入者は一部を除いて一割以下である。「組合の組織率」は必ずしも高いとはいえないが、「加入状況」は同表のように高率である。

このような職場生活の実情からこの生活が就学の障害点になるケースが減少している。そこで、さらにその生活と学校生活の状態を総括するために「職場と学校生活の両立状況」を調査した結果が表一六のようになる。この二者の両立状況について総数の分布は、はっきり「両立している」との回答がわずかに二六・四％（五五人）であるのに対して、「十分ではないが両立している」、「どちらとも云えない」、「両立していない」等の回答は、それぞれ四五・二％、

表一七 両立していない理由について
(表一六で「両立していない」との回答者へ)

	仕事がおそくなるため遅刻をしやすい		学校に通学するのに時間がかかるから		職場が学校で勉強することに協力的でないから	
工業科	1人	25.0%	1人	25.0%	1人	25.0%
商業科	5	41.7	3	25.0	2	16.7
普通科	3	27.0	4	36.4	1	9.1
合計	9	33.3	8	29.6	4	14.8

その他	合計
1人 25.0%	4人 100%
2 16.7	12 100
3 27.3	11 100
6 22.2	27 100

二二%、一〇・六% (二二人) の分布を示し、何等かの含のある回答 (十分ではないが両立している・どちらとも云えない) の割合が五七・二% (一一九人) と高率を占め、全く「両立していない」との反応は一割である。だが、留意点として対象校での調査時に遅刻者が多い実情や先生方の話し等からこのデータをそのまま鵜呑みにするのは安易すぎる。付加すると、学校側が職場に対して生徒の通学への配慮を強く要請しているという事実がある。

そこで、次に「両立していない」との生徒にその理由を問うた結果が表一七のようになる。同表の全数の分布から職場の理解は増したものの、少数者にすぎないがやはり「仕事が遅くなるため遅刻をしやすい」との回答が三三・三% (九人) にのぼり、「学校に通学するのに時間がかかるから」二九・六%、「その他」二二・二%等の順になる。この「その他」の内訳は「精神的・肉体的に重労働なので」、「単に両方が中途半端であるから」等の記述意見である。この

中の疲労は全生徒に共通するので、場合によっては、全員が「両立していない」ということにもなりかねない。他方、各科別の分布は総数の傾向を必ずしもたどらず、商業科ではサービス業等の従事者が少なくないという職業柄か、「仕事による遅刻」を訴える生徒が四一・七%を占める。普通科の場合、「学校までの通学距離」が両立を阻害するとの回答が三六・四%にのぼる。したがってこの事は職場生活のみではなく地理的環境による影響も無視できない。なお、意識調査上、表一六で両立状況を問うて含みのある回答を示した生

徒（五七・二%）にまで表一七の「両立しない理由」への回答範囲を拡大したならば一層充実したデータが出しただろう。

結 び

昭和三〇年代中期の定時制生徒の職場生活の実態は、職場の通学への非協力や無理解によって、生徒はその困難を訴えたり、生徒のかかりの者は同課程への通学を事業主あるいは上司に知れることを恐れて残業をことわり定時刻に仕事をきりあげる手段として、腹痛や頭痛を訴えたり、とくに試験期になると家族の者が病気であるといった口実のもとに休暇をとるといった笑えない事実が存在していた。また職場の理解があり（あるいは無関心）終業時間も早めに決められたとしても、極端に安い賃金制をとったり、歩合制であったりする場合、生徒には自活者が多かったため、以上の事から残業が常習となり、それだけ彼等にとって定時間退出が困難な状況が当時においては多々あった。現在では調査結果のように、待遇面を除いて生徒の職場生活は是正されてきたが、この辺は、やはり企業の若年労働者不足解消策としての定時制生徒への譲歩（昼間定時課程にこの傾向が強い）・労働条件改善への法制面の強化・学校側による企業への配慮の要請や良好化してきた定時制通学者への世間のあたたかい態度・理解の高揚等によるところは大である。

参考文献

1. 小塚三郎 夜学の歴史 昭和三九年 東洋館出版社
2. 浜田陽太郎 戦後教育の潮流 昭和四九年 日本放送出版協会
3. 学校教育編集委員 日本近代教育百年史（第六巻） 昭和四九年 教育研究振興会
4. 中野目直明 現代の高校生（その生活と意識） 昭和五〇年 日本放送出版協会
5. 川島安雄 定時制生徒の生活意識に関する研究（研究報告第二四集） 昭和三六年 神奈川県立教育研究所

（県立図書館内）